

鳥取縣公報

規 則

◇鳥取縣規則第七十三号

生活保護法施行細則を次のように定める。

昭和二十五年九月二十二日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

生活保護法施行細則

(申請書)

第一條 保護の申請書及び保護の変更申請書は様式第一号又は様式第一号の二による。

2、前項の申請書には左の關係書類を添付しなければならぬ。

収入申告書 (様式第十七号)

無収入申告書 (様式第十八号)

求職日備証明書 (様式第十九号)

昭和二十五年九月二十二日
外 金 曜 日

本書ノ大キサハ規定規格A五判

在職並びに給与証明書 (様式第二十号)

生業計画書 (様式第二十一号)

(決定調書)

第二條 市町村長は、保護を決定するに当つては、様式

第二号による決定調書及び様式第三号による医療扶助
要否認定書を作成しなければならない。

(保護台帳)

第三條 市町村長は、被保護者につき、様式第四号によ
る保護台帳及び様式第五号による收支認定書を作成し
なければならない。

(保護開始決定通知書)

第四條 市町村長は、保護の開始を決定したときは、様
式第六号により、申請者に通知し、様式第七号による
生活保護法給付票を交付しなければならない。

2、要保護者の扶養義務者又はその他の同居の親族が申

請したときは、様式第八号による保護通知書(添状)を送付しなければならぬ。

(保護変更決定通知書)

第五條 保護変更決定通知書は、様式第九号による。

2、第四條第二項の規定は、本條に準用する。

(扶養義務者に対する通知)

第六條 要保護者に、民法に定める扶養義務者があるときは、市町村長は、様式第十号による通知をしなければならぬ。

(保護の通知)

第七條 市町村長は、生活保護法第十九條第三項の規定により保護を開始したときは、その被保護者の居住地の市町村長に、その者の保護台帳、收支認定書の寫を添付して、すみやかに、その旨を通知しなければならぬ。

(初診券、医療券、薬剤券)

第八條 医療扶助の現物給付を行うに当り、交付する初診券、医療券及び薬剤券は、それら様式第十一号、

様式第十二号及び様式第十三号による。

(保護申請却下決定通知書)

第九條 保護申請の却下決定通知書は、様式第十四号による。

(保護停廃止決定通知書)

第十條 保護の停廃止決定通知書は、様式第十五号による。

(不服申立書)

第十一條 不服申立書は、様式第十六号による。

(保護費支弁計画書)

第十二條 市町村長は、各会計年度毎に、様式第二十二号による生活保護費支弁計画書を作成し、これを前会計年度の二月十日までに、知事に提出しなければならぬ。

2、前項の生活保護費支弁計画書には、様式第二十三号による算出調書及び当該計画に関する市町村の歳入歳出予算算抄本又は歳入歳出予算案を添付しなければならぬ。

(保護費負担金概算交付請求書)

第十三條 市町村長は、各会計年度の各四半期毎に、様式第二十四号による生活保護費負担金概算交付請求書を作成し、様式第二十五号による算出調書を添付し、毎四半期の始期の前々月末(第一・四半期分については、二月十日とする。)までに、これを知事に提出しなければならぬ。

(保護施設設置)

第十四條 市町村又は公益法人は、保護施設を設置しようとするときは、様式第二十六号による保護施設設置認可ならびに設備費負担金又は補助金交付申請書を知事に提出しなければならぬ。

(繰替支弁)

第十五條 市町村長は、法第七十二條の規定による繰替支弁をしたときは、支出した翌月末までに、様式第二十七号による生活保護費繰替支弁金計算書及び支出に関する証ひょう書類を添付して、当該市町村長にその費用の弁償を請求しなければならぬ。

2、市町村長は、前項の規定による弁償の請求を受けたときは、その請求を受けた日から三十日以内に弁償しなければならぬ。

(保護費負担金精算書)

第十六條 市町村長は、様式第二十八号による生活保護費負担金精算書を、当該会計年度の市町村歳入歳出決算抄本及び様式第二十九号による算出調書とともに、六月十日までに知事に提出しなければならぬ。

(保護施設設備費負担(補助)金精算書)

第十七條 市町村又は公益法人は、保護施設設備費に関する負担金又は補助金交付の指令を受けた施設がその設備を完了したときは、様式第三十号による保護施設設備費負担(補助)金精算書を作成し、その設備が完了した日から三十日以内に、これを知事に提出しなければならぬ。

(経理状況調)

第十八條 市町村長は、様式第三十一号による経理状況調を作成し、毎月十日までに、知事に提出しなければ

ならない。

(書類の提出)

第十九條 市町村長及び保護施設の長は、別表に定めるところにより、知事に書面を提出しなければならない。

(經由)

第二十條 公益法人の設置する保護施設について、その設置者又は、その設置の長が法又はこれに基く命令の定めるところにより、知事又は厚生大臣へ提出する書面は、その施設の主として利用される地域の市町村長を經由しなければならない。

(認可)

第二十一條 市町村の状況により必要があるときは、市町村長はあらかじめ知事の認可を受けこの規則に定めず様式と異なる様式を用いることができる。

附則

- この規則は公布の日から施行する。
- 生活保護法施行細則(昭和二十二年鳥取縣規則第五十六号)は廃止する。

二十二年 旦中 六十三号

様式第1号

申請番号 保護申請書

※ 氏名	続柄	生年月日年令	性別		受けたい保護の種類								
			男	女	生活	教育	住宅	医療	出生	生業	葬祭		
	世帯主	年 月 日 才											
		年 月 日 才											
		年 月 日 才											
		年 月 日 才											
		年 月 日 才											
		年 月 日 才											

※資産状況

※申請の理由

1 受けたことがない

2 昭和 年 月より 昭和 年 月まで

※ 今までの保護に受

現在 (保護の種類)

※ 上記の通りにつき生活保護法による保護を受けたいので同法に規定する諸義務を守れることを誓約し書類添付の上申請致します

昭和 年 月 日

申請者住所

本人との関係

氏名

市町長

郡 殿

申請受理	昭和 年 月 日	保護決定	昭和 年 月 日
申請却下	昭和 年 月 日	保護開始	昭和 年 月 日

保護変更申請書

世帯番号 _____

※ 昭和 年 月 日

申請者住所 市 郡 町 村 _____

本人との関係 _____

氏名 _____ 殿

郡 市町長 村 _____

※ 生活保護法による 扶助を受けていますが下記の理由により保護の変更を願いたく関係書類を添付のうえ申請致します

記

申請の理由 _____

受けたい保護の種類 _____

程度 _____

方法 _____

申請状況	申請受理	昭和	年	月	日	変更決定	昭和	年	月	日
	申請却下	昭和	年	月	日	保護開始	昭和	年	月	日

世帯番号 _____		月 分 _____	保 護 決 定 調 査		昭和 年 月 日 決定
世帯主氏名 _____					
種 類	所 要 金 額	收 入 充 当 額	扶助額又は現物給付の種類		
生 活 費					
住 宅 費					
教 育 費					
計					

摘 要

世帯番号

医療扶助要否認定書

世帯主 氏名	認定 年月日	年 月 日	調査 員名
-----------	-----------	-------	----------

		受療者別内訳			計
受療者氏名					
初診券番号					
診 療 費	所要診療費月額概算額				
	社会保険 負担額				
	差引所要診療費 (イ)				
医療のため 直接必 要な経費	移送費(通院費 を含む)				
	附添看護料				
	小 計 (ロ)				
医療概算月額合計(イ)+(ロ)					
生活費余剰額 (ハ)					
差引医療扶助所要見込額 (イ)+(ロ)-(ハ)					
現金支給の要否 (イ)-(ロ)又 は(ロ)-(ハ)		要	円	否	
医療券交付の要否 (イ)-(ロ)-(ハ)		要	自己負担額	円	否
摘					
要					

世帯番号 _____ 保 護 台 帳																			
世帯主氏名		居住地			市 郡 町 大字			居住の始期			年 月 日より			保護廃止(停止)年月日			昭和 年 月 日		
保護開始の原 因		前居住地			府 縣 市 郡 町 大字			保護費区分			居住年未滿			昭和 年 月 日より			保護廃止(停止)の理由		
		本籍地			府 縣 市 郡 町 大字			居住年以上			昭和 年 月 日より								
氏 名		保護種類別番号	続柄	性別	生 年 月 日		年令	学 歴	身心の状況		職 業		社会保険の加入状況		摘 要		保護指導上特に留意すべき事項		
1			世帯主	男 女	明大 昭 年 月 日生														
2				男 女	明大 昭 年 月 日生														
3				男 女	明大 昭 年 月 日生														
4				男 女	明大 昭 年 月 日生														
5				男 女	明大 昭 年 月 日生														
6				男 女	明大 昭 年 月 日生														
7				男 女	明大 昭 年 月 日生														
8				男 女	明大 昭 年 月 日生														
扶養義務者及び縁故者の状況	氏 名		続柄	性別	年令	住 所		職 業	扶養能力の有無及び援助の状況			折 衝 の 経 過							
住居の種類	住 居 の 状 況						資 産 の 状 況		(記事)				(処分の可否及び見積額)						
	1 自家(地代 円) 7 私人委託		1 建物の構造		8 腐朽度		衛生状態		(記事)				(返済について)						
	2 借家(家賃 円)		2 建坪		9 間貸の状況														
	3 アパート()		3 延坪		10 採光		11 居住適不適 適 不適		(記事)				(返済について)						
	4 借間()		4 総室数																
	5 同居()		5 使用室数		10 換気		11 居住適不適 適 不適		(記事)				(返済について)						
	6 施設内()		6 総量数												10 湿度				
水道 有 共用 無		7 使用畳数		11 居住適不適 適 不適		(記事)				(返済について)									
灯 火 電灯 { W 個 個 其他																			

調査年月日 昭和 年 月 日

調査員

00281

様式第5号(表)

收支認定書

世帯番号 _____ 最低生活費認定表

世帯員名		生活費			その他の費用		
世帯員名	第一類 年齢性別	金額	特別の 場合の 加算額	人工 養費	教育費		住宅費
					教育費	給食費	
	才	円	円	円	円	円	円
	才	円	円	円	円	円	円
	才	円	円	円	円	円	円
	才	円	円	円	円	円	円
	才	円	円	円	円	円	円
	才	円	円	円	円	円	円
	才	円	円	円	円	円	円
	才	円	円	円	円	円	円
計		(1) 円	(2) 円	(3) 円	円	円	円

第二類		自給等による 控除額	費目	金額
費目	基準額		認定額	
家具什器	円	円	主食	円
水道料	円	円	副食	円
電灯料	円	円	調味料	円
薪炭費	円	円	入浴	円
マツチ	円	円	理髪	円
雑費	円	円		円
計	円	円	計(=)	円

第一類 認定額	第二類 認定額	小計	教育扶助額	住宅扶助額	合計
(1)-(2)+(3)+(4) + (5) 円	円	円	円	円	円

鳥取縣公報 号

外

昭和二十五年九月二十二日

(第三種郵便物認可)

一一

(裏)

収入認定表

種類	世帯員名	収入の種類	収入月額	収入を得るための経費			差引純収入月額
				種類	金額	特別控除額	
定期収入			申立認定				
			申立認定				
			申立認定				
			申立認定				
臨時収入			申立認定				
			申立認定				
			申立認定				
			申立認定				
世帯合計月額							
摘要							

様式第6号

世帯番号 _____ 保護開始決定通知書

昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

_____ 郡 _____ 市町村 _____ 股 _____ 園

昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日付の保護申請については昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日次の通り保護を開始することに決定しましたので通知致します

保護の種類 _____

保護の程度 _____

保護の方法 _____

開始の月日 _____

決定の理由 _____

この決定に不服のあるときは決定の日から30日以内に知事(役場経由)に不服の申立をすることができます

様式第8号

保護通知書(添状)

昭和 年 月 日

郡

市町長
村

印

申請者 殿

昭和 年 月 日付で申請された生活保護法による保護については昭和 年 月 日決定を以て別紙通知書の通り保護を致しますから直ちに本人に連絡の上別紙通知書をお渡し下さい。

なお保護の種類、程度、方法等について不服のあるときは不服の申立ができます。

様式第9号

世帯番号

昭和 年 月 日

保護変更決定通知書

郡

市町長
村

印

昭和 年 月 日付申請になつた貴殿の保護については昭和 年 月 日次の通り変更することに決定しましたので通知致します。

保護の種類

保護の程度

保護の方法

変更する月日

変更の理由

この決定に不服のあるときは決定の日から30日以内に知事(役場経由)に不服申立をすることが出来ます

様式第10号

第 号 昭和 年 月 日

市町長 村

扶養義務者 殿

扶養義務の履行について

当市町村居住の下記の者は生活に困窮し生活保護法による保護(月額円程度)を受けなければならない事情にありますが貴殿は本人の民法上の扶養義務者となりますので下記の中何れかの扶養をして戴きたいので御考慮の上別紙により至急回答願いたい

氏名	続柄 世帯主	年令	1、全員を引取つて扶養する 2、家族の中、誰かを引取つて扶養する 3、仕送りする
----	-----------	----	--

切取線

昭和 年 月 日 住所

市町長 村 氏名 殿

扶養義務の履行について

昭和 年 月 日第 号を以て照会せられた標記については下記の通りでありますので回答致します

記

◎記載注意 引取扶養の場合は誰を何月何日から引取ると記載し、仕送りの場合は月何円を何月より仕送りすると記載すること。扶養義務を履行することが出来ない場合は理由を附して回報すること。

様式第11号

(患者用)

生活保護法

初診券

番号

患者の氏名

住所

市町大字

才 男 女

傷病名

要治療日数	日間	金額	要しない	円
入院治療を要すれば	要する	点	金額	円
手術を要すれば	要する	点	金額	円
社会保険加入状況				

診断年月日

昭和 年 月 日

医師住所 市町大字 村 氏名

昭和 年 月 日 発行 市町長 村

◎注

- この券を医師に出して診断を受け記入してもらつて下さい
 - この「患者用」を市町村に提出して下さい
 - 発行者の印のないものは無効です
- 備考 医療費の概算額は社会保険の診療報酬額によること

(医師用)

生活保護法

初診券

番号

患者の氏名

住所

市町大字

才 男 女

傷病名

要治療日数	日間	金額	要しない	円
入院治療を要すれば	要する	点	金額	円
手術を要すれば	要する	点	金額	円
社会保険加入状況				

診断年月日

昭和 年 月 日

請求検査料 (検査) 点 金額 円

昭和 年 月 日 発行 市町長 村

◎1

- この券をお手許で置き初診料等は医療券と同様の手続きで市町村へ請求して下さい
- 診断のためには検査は診断当日判明記入し得る限りの範囲のものにして下さい
- 請求点数は社会保険の規定によつて下さい
- 発行者の印のないものは無効です

00291

00290

(裏面の一) 生活保護法診療報酬請求明細書
(昭和 年 月 分)

(印刷は草色刷) (表面) 様式第12号

患者氏名										
傷病名	1				1	日	轉			歸
	2				2	日	治	死	繰	中
	3				3	日	癒	亡	越	止
初診	1	年	月	日	本	日	療			
	2	年	月	日	診	日	療			
	3	年	月	日	日	日	療			
診療の内容										
初診及び再診料 点										
往診料 里 回 点										
薬治料	内服薬	二劑投与	日分	点	日分	点	一劑投与			点
							傾外服用薬	回数	点	
注射料	皮下筋肉内	静脈内	回数	点	回数	点	内			点
							動脈内	回数	点	
処置料	処置名		回数	点	回数	点				点
								回数	点	
手術料	手術名		回数	点	回数	点				点
								回数	点	
その他										
入院料賄(有無) 日 点										
合計点数	点	一点	円	決定点数	※	点				点
合計金額	円			決定金額	※	円				円
一部患者負担収入金額	円			控除金額	※	円				円
社会保険による収入金額	円			差引支払金額	※	円				円
差引請求金額	円									円
指定医療機関の名称 開設者又は医師氏名										

世帯番号		生活医療券 保護法	
入院診療 居宅	縣	郡市	町村 長
氏名		印	
交付番号	交付回数	交付年月日	社会保険で負担 する割合
第号	第回	年月日	一部患者負担額
			円
受療者	住所	縣	郡市
	町村	番地	(方)
氏名	明治 大正 昭和	年	月
職業	世帯主 の続柄	男	女
世帯主	住所	縣	郡市
	町村	番地	(方)
氏名	年	月	日生
職業			
受療関係	傷病名	1 居宅 2 入院	有効期間 昭和 年 月 日
	医療機関の 名称及び その所在地	縣	郡市
	町村		

- 記載上注意
- 「交付回数」は同一の傷病につき受療者に医療券を交付した回数を記入すること
 - 「一部患者負担額」は何円と記入すること
 - 「男女」欄「居宅、入院」欄は該当のものを○で囲むこと
 - 「受療関係の傷病名」欄は初診券により又は本人にたづねて記入すること
 - 「有効期間」は交付の月とし、月をまたがらぬようにすること、月を越す場合は改めて発行すること

(備考) 1 ※印の欄は指定医療機関において記入しないこと
2 合計金額欄は一点単價に合計点数を乗じた額を記入すること

鳥取縣公報 号 外 昭和二十五年九月二十二日 (第三種郵便物認可) 二一

鳥取縣公報 号 外 昭和二十五年九月二十二日 (第三種郵便物認可) 二〇

00293

様式第13号

生活保護法 薬剂券 世帯番号

受付番号	交付回数	交付年月日	一部患者負担額	市町長
第 号	第 回	年 月 日	円	縣 郡 町 村
受療者	住所	縣 市 郡 町 村	番地	(方)
氏名	才	生年月日	明治 大正 昭和	年 月 日生
職業	世帯主との続柄			男女
世帯主	住所	縣 市 郡 町 村	番地	(方)
氏名	年 月 日生	職業		
傷病名	診断医療機関の所在地及びその名称	縣 市 郡 町 村		
有効期間	薬剤師 住所氏名	縣 市 郡 町 村		
記載注意	1 交付回数は、同一の傷病につき薬剂券を交付した回数を記入すること 2 一部患者負担額は何円と記入すること 3 男女欄は該当のものを○で囲むこと 4 傷病名欄は初診券によつて記入すること 5 有効期間は交付の月内とし、月をまたがらぬようにすること、もし月を越す場合は改めて発行すること			

薬剤師の注意事項 1 2 3 4 毎月に提出する請求書は正しく明瞭にその都度記入すること ※受給者にその都度捺印させること	処方事項				
	月 日	種 別	用 量	月分	調剤薬價
	月 日				円
	月 日				
	月 日				
	月 日				
	月 日				
	月 日				
	月 日				
	月 日				
合計金額 円 ※ 支払決定額 円					
上記の通り請求します					
昭和 年 月 日 住所					
市町長 氏名 殿					
郡 市町長 殿					

00292

(裏面の二)

生活保護法歯科診療報酬請求明細書

(昭和 年 月 日)

患者氏名					
部位及び傷病名					
初診年月日及び 本月診療日数		昭和 年 月 日 (日)			
種 別	初診料	内服薬	注射剤	点	
	薬治料	傾外	筋肉内	点	
	注射料	皮下及び 静脈	歯	点	
	処置料	単抜根	治歯元	点	
				点	
	充填料		歯	点	
	イ	ン	レ	ー	点
	補てつ	義歯	床	歯	点
	つ脱	代用金属こう		歯	点
	つ修離	代用金属冠		歯	点
理装	歯冠継		歯	点	
補及着	そ の 他		歯	点	
手術料	抜歯		歯	点	
	そ の 他	手術名		点	
合計点数		点	一点単價	円	
合計金額		円	決定点数	※ 円	
一部患者負担収入金額		円	決定金額	※ 円	
社会保険による収入金額		円	控除金額	※ 円	
差引請求金額		円	差引支払金額	※ 円	
轉	歸	摘			
治 療	繰 転	中 止	要		
月 日	越 医				
指定医療機関の名称					
開設者又は歯科医師の氏名 印					

一点単價円に相違ないことを証明する

市町村長

印

備考 1 ※印の欄は指定医療機関において記入しないこと
 2 合計金額欄は、一点単價に合計点数を乗じた額を記入すること

00295

様式第15号

第 号 保護廃止(停止)通知書

昭和 年 月 日

郡 市長 町 村

申請者 世帯主 住所

氏名 殿

貴殿の世帯については下記の通り生活保護法による保護の必要がなくなつたと認められますので昭和 年 月 日限り保護を廃止(停止)します

決定日 昭和 年 月 日

記

廃止(停止)される保護の種類

廃止(停止)の理由

◎この決定について不服のある場合は知事に(役場経由)不服の申立をする事ができます

00294

様式第14号

第 号 保護申請却下決定通知書

昭和 年 月 日

郡 市長 町 村 印

申請者 住所

氏名 殿

昭和 年 月 日付で申請された生活保護法によるの保護については下記の理由で保護はできないから却下します

決定日 昭和 年 月 日

記

却下の理由

決定の十四日を超過した理由

◎この決定について不服のある場合は知事に(役場経由)不服の申立をする事ができます

様式第16号

不服申立書

昭和 年 月 日
鳥取縣知事 殿

住所 受ける
保護との関係
氏名

昭和 年 月 日
鳥取縣知事 殿
昭和生活保護法の保護につき下記の通り不服ですから
申立ます
不服の事項

希望する保護(種類、程度、方法)

理由

家族の状況

収入、支出の状況

資産及び負債の状況

扶養義務者、縁故者の状況

様式第17号

収入申告書

昭和 年 月 日

住所

氏名

市長 殿
市町村 郡

私の現在一ヶ月の収入は下記の通りです。下記の事実虚偽があつて生活保護を受けた場合、罰則の適用があることを承知の上事実と相違ないことを誓います。

記

1、収入の状況

収入		支出 (収入を得るための必要出費)	
俸給、給料	円		円
賣上金	円		円
料金	円		円
農業収入	円		円
	円		円
	円		円
計	円	計	円
差引純収益金	円	差引純損失	円

2、営業の種別

3、営業の状況(収入の低額な理由)

00293

様式第18号

昭和 年 月 日

無 收 入 申 告 書

住 所

氏 名

郡

市町村

殿

私の世帯は下記の1の理由によつて収入がありません。それで下記の2のように収入を得るため努力していますが未だ収入を得るに至りません。
下記の事実が虚偽であつて、それにより生活保護法による保護を受けた場合罰則の適用があることを承知の上事実と相違ないことを誓います。

記

- 1、無収入になつた理由
- (1) 失 業
 - (2) 資産の消費
 - (3) 病 氣
 - (4) 営業の失敗
 - (5) 子-供の養育のため就職ができない
 - (6) 不具慶疾
 - (7) 世帯主又は他の稼働者の死亡
- 2、収入を得るための努力
- (a) 公共職業安定所に就職申込
- 昭和 年 月 日

00299

様式第19号

第 号 求職日備 証 明 書 世帯番号

氏 名

居住地

証 明 事 項

求職に関する事項		日備に関する事項	
求職受付日	昭和 年 月 日	登録受付日	
受付番号		受付番号	
希望職種		過去一ヶ月の就労日数	日
前 職		過去一ヶ月の収入金額	円
失業保険	保険番号	失業保険	保険番号
	給付月額		給付額
摘		摘	
要		要	

以上の通り証明する

昭和 年 月 日

公共職業安定所長

郡 市町村 長

殿

00300

00301

様式第21号

世帯番号 生業計画書

1 生業の中心となる者

氏名 才 男 女
(年 月 日生)

2 計画事業名又は技能習得種別

3 生業を行う場所

4 生業に要する金額(技能習得にあつてはその月額と期間をも併記のこと)
品目並びに用途明細(見積書その他所要書類添付のこと)

5 将来の見込

(1) 生業の目的の達成されるまでの見込期間 月 日間
(2) 生の目的の達成されたときの収入見込

(イ) 収入見込額	円	(イ) の 内 訳	(ロ) の 内 訳	円	円
(ロ) 収入に伴う必要経費	円	円	円	円	円
(ハ) 差引純収入額	円	円	円	円	円
(ニ) 現行の収入	円	円	円	円	円
(ホ) 収入増加見込額 (ハ)-(ニ)	円	円	円	円	円
(ヘ) 最低生活費額	円	円	円	円	円
(ト) 家計收支過不足見込額 (ニ)+(ホ)-(ヘ)又は(ハ)-(ヘ)	円	円	円	円	円

様式第20号

在職並に給与証明書

昭和 年 月 日

住所

勤務先責任者 殿

郡 市町村 長

下記の通り証明します 虚偽の証明をした場合は生活保護法
第八十三條の規定により処罰を受けても異存ありません

氏名				職務名及び職容	
生年月日	年	月	日	才	
居住地					
給 与 額	基本給	円	控 除 額	所得税	円
	日給(日分)	円		健康保険	円
	家族手当	円		厚生年金保険	円
	手当	円		組合費	円
	手当	円			円
小計(イ)	円		小計(ロ)		
差引支給額(イ)-(ロ)				摘	
前二ヶ月の	月分		要		
支給状況	月分				

00302

様式第22号

昭和 年度保護費支弁計画書

郡

市町村

種別	支弁予定額		収入	子定額	差引額
	居住期間	計			
法第七十條第三(保)	一年以上	一年未満	法第七十八條の收入	その他の収入	
法第七十條第四(保護施設事務費)			法第七十八條の收入		
法第七十條第五(委託事務費)					
法第七十條第六(民生委員費)					
計					

00303

様式第23号

昭和

年度保護費支弁計画書に対する算出調査

郡

市町村

種別	前年度一月分実入金	支弁		子定額		収入	子定額	差引額
		一年以上	一年未満	金額	金額			
生活教育扶助								
住宅扶助								
医療扶助								
出生扶助								
就業扶助								
技能修得扶助								
葬祭扶助								
計								
保護施設費								
理事事務費								
民生委員費								
合計								

00306

様式第二十六号

発第 号

昭和 年 月 日

鳥取縣知事 殿

市 町 村 長
(公益法人代表者氏名)

印)

保護施設設置認可並びに設備費負担金(補助金)交付申請書

生活保護法による保護施設を別紙計画書の通り設置いたしたので認可の上同法第七十三條(第七十四條)の規定により負担金(補助金)を交付せられたく申請いたします。

記

- 一 保護施設の名称
- 一 設備費総額
- 一 設備費に充てるべき寄附金その他の収入
- 一 差引額
- 一 負担(補助)基本額
- 一 国庫負担を要する額
- 一 縣費負担を要する額
- 一 市町村費負担額(公益法人負担額)

円 円 円 円 円 円 円

00307

保護施設設備計画書

- 一、設置主体 鳥取縣 郡 市町村
- 二、名称 郡 市町村
- 三、位置 鳥取縣 郡市 町大字
- 四、種類 類
- 五、事業経営の方法

保護施設利用者状況調別紙第 号の通り

收容人員
收容世帯数

(收容すべき者の種類範囲等詳細に記入する)

職 員

監理者 一名

事務員 名

事業内容

(原材料の入手加工販売等詳細に記入する事)

收支予算

(市町村にあつては歳入歳出予算抄本又は歳入歳出予算案公益法人にあつては予算書)

本 事業開始の予定日

六、創設改造拡張修理の別

七、建物其他設備の規模構造

木造瓦葺二階建

平米 (坪)

同 枋葺平屋建

平米 (坪)

計

平米 (坪)

八、工事設計書

設計図面

別紙の通り

仕様書及仕訳書

別紙第 号の通り

九、設備に要する経費

イ 創設費

円 (内訳別紙第 号の通り)

ロ 初度調辦費

円 (内訳別紙第 号の通り)

計

円

円

一〇、前号の設備費に充てるべき寄附金其他の收入

一一、補助金並びに負担金

国庫負担(補助)金

円

縣費負担(同)金

円

市町村費負担金(公益法人負担金)

円

計

円

様式第27号

昭和 年

月分

生活保護費線替金計算書

(市町村名)

線替支辨金請求額 円

銭

円

銭

種別	居住期間一年以上		居住期間一年未満		金額計	備考
	世帯	人員	世帯	人員		
生活扶助						
教育扶助						
住宅扶助						
医療扶助						
出産扶助						
生業扶助						
技能修得						
祭扶助						
計						
保護施設事務費						
委託事務費						
合計						
法第七十七條第七十八條第八十條の收入						
差引線替金額						

		種 別		庫 費 国 庫	
昭 和 年 度 保 護 費 負 担 金 精 算 書	歳 出 決 算 額	居 住 期 間 上	法第七十條三号の費用 (保護費)		
			法第七十條四号の費用 (保護施設事務費)		
		法第七十條五号の費用 (委託事務費)			
		小 計 (イ)			
	居 住 期 間 未 満	法第七十條三号の費用 (保護費)			
		法第七十條四号の費用 (保護施設事務費)			
	法第七十條五号の費用 (委託事務費)				
	小 計 (ロ)				
	計 (イ)				
	法第七十條二号の費用 (民生委員費)				
歳 入 決 算 額	居 住 期 間 上	法第七十七條第七十八 條及び第八十條の収入			
		其の他の収入			
	計 (ニ)				
	居 住 期 間 未 満	法第七十七條第七十八 條及び第八十條の収入			
其の他の収入					
計 (ホ)					
居 住 期 間 上	小計(イ)に対する差引国庫 縣費負担基本額 (イ)-(イ)				
	同上に対する国庫縣費 負担額				
居 住 期 間 未 満	小計(ロ)に対する差引国庫 縣費負担基本額 (ロ)-(ホ)				
	同上に対する国庫縣費 負担額				
民 生 委 員 費	民生委員費に対する国 庫縣費負担基本額				
	同上に対する国庫縣費 負担額				
国庫縣費負担額合計					
国庫縣費負担金交付済額					
差引国庫縣費負担額過不足額					

昭和年度保護費負担金精算書

郡 町市 村

		種 別		昭和 年度保護費負担金精算書に対する算出調査	
差 引 支 拂 額	歳 出 決 算 額	居 住 期 間 一 年 以 上	居 住 期 間 一 年 未 満	生活扶助	
				教育扶助	
				住宅扶助	
				住宅実質その他 住宅補修	
				医療扶助	
				出生扶助	
				職業扶助	
				就労助成	
				技能修得	
				葬祭扶助	
				計	
				保護施設事務費	
				委託事務費	
				民生委員費	
				合計	
法第七十七條第七十八 條及び第八十條による収入					
その他の収入					
計					

昭和 年度保護費負担金精算書に対する算出調査

郡 町市 村

00312

様式第三十号

第 号

昭和 年 月 日

市 町 村 長

(公益法人代表者

鳥取縣 知事

殿

保護施設の設備費に対する国庫並びに縣費負担金(補助)精算書提出について

生活保護法による保護施設として設置(拡張)認可を受けた左記施設の設備費に対する国庫並びに縣費負担金(補助)精算書を別紙の通り提出いたします。

記

施設

00313

保護施設の設備費に対する国庫負担(補助)精算書

(保護施設名

区分	予 算 額					決 算 額					備考
	総設備費	設備に關する他の寄附金収入	差引(補助)	国庫負担(補助)額	同上に對する国庫補助(指令)額	総設備費	設備に關する他の寄附金収入	差引(補助)	国庫負担(補助)額	同上に對する国庫補助(指令)額	
創設費											
改良費											
拡張費											
修理費											
初年度調辨費											
計											

備考 一、「予算額」欄の「設備総額」は負担金(補助)につき承認のあつた予算額を掲げること。

二、「国庫負担(補助)額」に対する指令額の過不足」欄の不足額は未書すること。

三、設備完了の年月日を備考として記載すること。

保護施設 の種目	定員	收容	又は 利用人員	備考
		法該 計		

事業費精算認定申請書

昭和 年 月 日 鳥取縣受第 号指令

一、何々施設工事

右昭和 年 月 日実施成功致しましたが事業費別紙の通りでありますので認定の上負担(補助)金下
附下さるよう申請致します。

昭和 年 月 日

郡市

町村長

(公益法人代表者)

鳥取縣知事 殿

(印)

精算書

昭和 年 月 日 鳥取縣受第 号指令

査定設計額

精算高

査定設計額に対する増(減)額

市町村費(公益法人負担金)

縣費負担(補助)金

國庫負担(補助)金

負担(補助)工事成功届

昭和 年 月 日 鳥取縣受第 号指令

号指令

指定成功期限	実施成功年月日	摘要
--------	---------	----

右御届け致しとす

昭和 年 月 日

郡市

町村長

(公益法人代表者)

鳥取縣知事 殿

(印)

00316

附 属 書 類

一、契約書(請負又は売渡)寫 通 別紙の通り

二、竣功届寫

右の通り相違ありません

昭和 年 月 日 郡市

町村長

(公益法人代表者)

(寫)

一、 工 事 契 約 書

別紙仕様書 設計書図面の通り

此の請負金 円也

保証金

一、施行受渡期限 昭和 年 月 日着手
昭和 年 月 日竣功

右の通り請負するに付ては.....

昭和 年 月 日

(住所)

請負人(氏名)

市町村長
(公益法人代表者)

殿

(印)

00317

(寫)

一、 工 事 竣 工 届

請 負 金 円也

契 約 昭和 年 月 日

竣 工 期 限 昭和 年 月 日

実 地 竣 功 昭和 年 月 日

右竣功しましたから御届けいたします

昭和 年 月 日

請負人(住所)

(氏名)

(印)

市町村長

(公益法人代表者) 殿

() 施設設備費支払証憑書寫

一、金 円也

此の証憑書寫 枚

00318

(寫) 領收証

一、金 円也

但し

右正に領收しました

昭和 年 月 日

(住所)

(氏名)

(印)

市町村収入役

殿

(公益法人代表者)

殿

00319

様式第31号

昭和 年度 月分 保護費経理状況調

市町村 那

保護費の種類別	区分	住居期間別	保護費支出額			市町村に對する負擔額			市町村に對する負擔額			備考
			前月末累計	本月份	計	市町村に對する負擔額	交付済額	差引過不足額	支出済額の市町村に對する負擔額	交付済額	差引過不足額	
生活扶助	一年以上	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
教育扶助	一年以上	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
住宅扶助	一年以上	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
医療扶助	一年以上	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
出産扶助	一年以上	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
生業扶助	一年以上	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
葬祭扶助	一年以上	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
保護施設	一年以上	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
委託事務	一年以上	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
事務	一年以上	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
小計	一年以上	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
民生委員費	一年以上	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
計	一年以上	円	円	円	円	円	円	円	円	円		

00373
00370

別 表

番 号	提 出 者	件 名	添附書類	提出期限
1	市町村長	保護狀況調		翌月10日
		(以下略)		

昭和二十五年九月二十二日印刷
昭和二十五年九月二十二日發行

鳥 取 縣 公 報

(昭和四年四月十五日)
第三種郵便物認可

發行所 鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取

鳥取縣公報 号

外

昭和二十五年九月二十二日

(第三種郵便物認可)

五〇